

## 営繕工事に係る設計材料単価等公開要領

### 1. 公開の目的

この要領は、県土整備部営繕課の設計材料単価等を公開し、県民の県政に対する理解と信頼を深め、県政の公正な運営の確保と県民参加による行政の一層の推進を図ることを目的とする。

### 2. 公開の内容

公開する設計材料単価等は、営繕課が物価調査機関に委託した「建築資材価格調査業務」の調査品目とする。

### 3. 公開場所及び公開方法

千葉県ホームページ上で公開する。

### 4. この要領は平成17年10月 5日から適用する。

この要領は平成18年 4月 1日から適用する。

この要領は平成20年 5月 9日から適用する。

この要領は平成23年 4月28日から適用する。

この要領は平成29年 1月 1日に改定し、平成29年 1月 1日から適用する。

この要領は平成29年12月 1日に改定し、同日から適用する。